

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第4回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開催日時	令和6年2月16日(金) 午後2時30分から午後4時
3. 開催場所	松阪市下村町875番地1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室1
4. 出席者氏名	(委員) 梅村恵理、○八田久子、後建夫、谷口壽、◎佐藤祐司、池田博紀 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、藤田明子療育支援担当監、金児美季育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市下村町875番地1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者:鈴木 電話:0598-30-4411 FAX:0598-30-4433 E-mail:kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 挨拶
2. 議事
第3期経営計画書（最終案）について
3. その他

議事録

別紙「令和5年度第4回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録（要約）」のとおり

令和5年度 第4回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和6年2月16日（金）14:30～16:00

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：梅村恵理、八田久子、後 建夫、谷口 壽、佐藤祐司、池田博紀

※欠席 澄野久生、小泉恵希、大野千賀子

事務局：谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜子ども発達総合支援センター副所長、藤田明子療育支援担当監、金児美季育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当主幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・令和5年度 第4回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・第3期経営計画書（最終案）より

【資料1】主なご意見

【資料2】主な修正点・追加点

【資料3】経営計画書（最終案）

1. 本編 【P1～P25】

2. 評価編

1) 評価シート及び評価基準

経営評価シート・評価基準（財務関係）【P26～P43】

経営評価シート・評価基準（事業実施関係）【P44～P60】

2) 評価表（保護者用・職員用）【P61～P82】

3 資料編 【P83～P111】

・当日配布資料

【当日資料】欠席委員からのご意見（対応）

【当日・別紙1】第3期経営計画の具体的な取り組み P15

【当日・別紙2】経営にかかる財務の図

【当日・別紙3】経営評価作業の流れ

【当日・別紙4】評価編について

【別紙4-1】 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

【別紙4-2】 事業所における自己評価結果（公表）

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 4 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それではお手元の事項書に基づき進めさせていただきます。事項書 1. 「挨拶」につきまして、健康福祉部こども局長谷中より一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

失礼いたします。改めまして、皆さん、こんにちは。私は松阪市健康福祉部こども局長の谷中といいます。よろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中、第 4 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。また日頃は、当センターの運営にご理解ご協力いただいておりますこと、この場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日は、昨年 12 月開催の第 3 回経営評価委員会にてご提案いたしました「第 3 期経営計画書(案)」につきまして、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見をもとに、事務局で修正した最終案をご提示させていただくこととなっております。この後、事務局の方から説明させていただきますが、貴重なご意見をいただきながら、すべて皆さんのお声を生かしきれてない部分もあるかと思います。計画書というものは、「作って終わり」というものではありません。社会情勢やニーズに合わせて、軌道修正も必要であると考えておりますので、どうぞ委員の皆様には、今後とも引き続き、ご指導ご助言、お力添えを賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、14 日から議会が始まりまして、令和 6 年度の予算を上程させていただきました。今回、市長の方からもいろいろな部分で予算編成が難しいという話がありましたが、そのような中でこのセンターの運営にかかる費用については、満額で上程させていただいております。また、令和 5 年度から 3 年計画で行っています外壁の塗装についても、引き続き令和 6 年度予算も上程しているような状況でございます。

現在、こうした年度末の対応をさせていただいているところでございますが、本日が、今年度最後の評価委員会になると思います。何卒ご意見等いただきますことをお願いしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

【司会】

ありがとうございました。本日、澄野久生委員、小泉恵希委員、大野千賀子委員におかれましては、ご都合が悪く、ご欠席されます旨の連絡を受けております。

現在ご出席いただいております委員は 6 名でございます。当委員会規則第 6 条第 2 項の規定を充足しておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは事項書 2. 「議事」に移らせていただきます。なおこの後は、当委員会規則第 6 条により院長が議長となります。佐藤委員長よろしくお願ひいたします。

2. 議事

【議長】

皆さん、改めましてこんにちは。本日はよろしくお願ひいたします。先ほどご案内ありましたように、今日は欠席の方が多くて少し寂しい状況ですけれども、最終案の取りまとめに向けて、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議事に入ります前に、この委員会は「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針 3.会議の公開の基準」に基づきまして、公開で行っておりますのでよろしくお願ひいたします。

では、お手元の事項書に沿って進めてまいりたいと思います。事項書の 2. 「議事」の第 3 期経営計画書（最終案）について、事務局より説明をお願いしたいと思いますが、それに先立ちまして、一言申し上げておきたいと思います。先ほど、局長からもございましたように、前回第 3 回の委員会は、昨年 12 月 22 日に開催されました。その際に、計画書の原案の提示がありまして、そちらに対していろいろご意見をいただいたわけです。その主なご意見というのは、事前に送付いただいた【資料 1】にまとめてあります。なお、この【資料 1】にまとめられているものについては、併せてお送りいたしました【資料 3】「経営計画書（最終案）」にすでに反映していただいております。この【資料 3】「経営計画書（最終案）」に対して、2 月 11 日でしたか、本日ご欠席の委員のおひとりからご意見をいただきました。非常に微に入り細に渡るご意見で、貴重なご意見ばかりだったわけですが、そちらについては、お手元の【当日資料】にまとめてございます。その上で、本日第 4 回の委員会ということになりますが、当欠席委員のご意見をどういうふうに反映させていただいたかというのも、【当日・別紙 1】から【当日・別紙 4】でまとめていただいております。従いまして、お手元にあります、この 12 月の第 3 回のご意見を反映させた内容については、【資料 1】にまとめていただいているとおりですし、すべてこのお手元の【資料 3】「経営計画書（最終案）」に反映しておりますので、そちらについては、事前にお配りしておりました資料をもって確認するにとどめ、もちろんその後、改めてご意見いただきたいと思いますが、本日は、【当日資料】に関して重点的に説明していただき、ご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

では、事務局の方から、まずは、この【資料 3】「経営計画書（最終案）」、これに関するご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

第 3 期経営計画書（最終案）について

【事務局】

❖ 【資料 1】【資料 2】にそって、【資料 3】「経営計画書（最終案）」を説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から【資料 2】をもとに、前回委員会の議論の結果を、お手元の最終案にどういうふうに反映させ、修正を加えたのかという説明をしていただきました。この件につきまして、ご意見、ご質問等あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、資料そのものは事前にお配りしておりますので、お目通しの上、お越しいただいているという前提で、この前回のご意見の反映という内容につきましては、これで確定といたしたいと思い

ます。ありがとうございました。

続きまして、【当日資料】と右上に書いていただいている資料について、当委員会としてどのように対応するかという内容に移りたいと思います。この【当日資料】には、元となる当欠席委員からいただきました意見書というものがあるんですけども、この意見書は、A4で5ページに渡る非常に詳細なご意見であり、それに対して、1週間足らずで、どのように対応すべきかということを、この【当日資料】「欠席委員からのご意見まとめ」にまとめていただいております。これに関しては、皆様初めて目にされる内容だと思いますので、丁寧に一つ一つ見ていきたいと思います。

では、この件につきまして事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ❖ 【資料3】「経営計画書（最終案）」の『本編・第3章』について、【当日資料】【当日・別紙1】を説明。

【議長】

ありがとうございました。ただいま、事務局から【当日資料】と【当日・別紙1】をもとに、最終案『本編』15~16ページ、「3.第3期計経営計画の具体的な取り組み」に関する修正案について説明いただきました。一旦ここで区切りまして、この部分に関して、ご意見、ご質問等あればいただきたいと思いますけれど、委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

すみません。これに意見ということではないのですが、いくつか非常にわかりやすくなったという印象があります。誰とどのようにしていくのかということが明確化になっている部分や、数値目標も書かれたところもありますので、よりわかりやすくなつたかなと。数値目標が難しい部分もあるという点も、そこは理解するところで、私的にはこれでいいのかなと思います。

【議長】

はい、ありがとうございました。委員から事務局の提案について賛成であるというご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。ご意見ございませんか。

では、私の方から大きく2つお尋ねしたいと思います。【当日・別紙1】にある①から⑧までについて、②③⑦については「修正せず」という対応ですが、先ほど事務局の説明の中で触れてはいただきましたが、これでよろしいのかということについて、改めてお聞きしたいというのが1点です。

もう1点は、⑥に関して、『「安全」は対策で向上するが、「安心」は個人の心理判断であり、目標設定できない』というのが、当欠席委員からのご意見です。よく「安全・安心」というふうにワンセットで語られることが多いですけれども、実はこの両者は全く別物で、「安全」は数値化できるし、測定もできるけれど、「安心」は数値化がまず難しく、測定もしにくいものです。実際に「安全係数」という言葉ありますけど、「安心係数」という言葉はないわけです。そうなんですが、私は、その「安心」に関する目標設定というのは、工夫をすればできるのではという気がしています。利用者の方のアンケートを通じて、どの程度安心して帰ることができるのか、とか、子どもを安心してこちら

にお願いできるのか、みたいな、そういう設問を用意することによって、保護者の方の「安心の程度」というのはある程度把握できるのかなと思います。ですので、この⑥に関して、特にその防災については、こういうふうにするというようなことを書き加えていただいているが、具体的な数値を入れて、この「安心」部分についても何とか触れるようなことができないのかというのが 2 点目です。

以上 2 点、質問というか、意見ですけれども、これに関して事務局いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。【当日・別紙 1】の②③、それから⑦について「修正なし」ということでございますが、先ほど説明しましたとおり、②いわゆる地域に対する支援、地域のインクルージョンといいますと、我々職員が地域の幼稚園、保育園等へ出かけて、そこで支援させていただいているところです。実際には、ここで訓練いただく方の園に行くという場合もあれば、園にみえる方がこちらに来ていただくということもあります。そのような中で、具体的な目標がどれくらいなのか、見つけづらいところがございます。それから③助言・支援につきましても、いわゆる様々な子供に関わる事業所も含めた機関等への支援提供というところでは、ここ何年か前から、YouTube 配信もしております。見たい時に見ることができるということで好評は好評なんですが、なかなか目標というのが書きづらいところもございますために、「よりよく参加できる体制整備に努める」というような書きぶりとなっております。⑦予算執行に関しましては、やはり松阪市の財務規則に則ってというところでございますので、我々職員 1 人ひとりの意識という点でとらまえていくため、特に修正等は行っておりません。

それから「安心」というところに何かこう含められないかということにつきましては、少し検討させてください。我々もこれだけ行っており、皆さんにもご協力、ご参加いただいている中で、安心感が生まれてくるのかなと思いますので、⑥については、再度検討させていただきたいと思います。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。ご検討いただけるということでありがたいんですが、よく言われているのが、横軸に知識量、縦軸に不安の程度をとると、放物線みたいな形を描く。要するに知識ゼロだと、当然何も不安を感じないけれど、知っていくにつれ、だんだん不安が増してきて、知れば知るほど今度はだんだん落ち着いていく、そういう関係にあると言われています。例えば防犯や防災に関して、情報提供や職員の方の間での情報共有、それらを高めることによって、不安感をどんどん下げができるわけですから、そういうことも参考にしていただいて、保護者の方、利用者の方への情報提供とか、あるいはそだちの丘の職員の間での情報共有みたいなことについて触れていただくとよいのではないかと思います。

15、16 ページの「3. 第 3 期経営計画の具体的な取り組みについて、他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

では、続きまして 17 ページ以降の「第 4 章」に関する当欠席委員からのご意見と修正案について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

❖ 【資料3】「経営計画書（最終案）」の『本編・第4章』について、【当日資料】【当日・別紙2】を説明。

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局の方から、「最終案」の17ページから20ページ「第4章 経営に係る財務」に関して、当欠席委員からいただいたご意見に対してどう対応するかというご説明をいただきました。【当日資料】ですと、3ページから5ページまでに対応等をまとめていたただいております。こちらに関してご意見、ご質問いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、私から細かいことを一つ。【当日・別紙2】ですけれど、左の歳入部について、オレンジの部分と、下の部分の幅が若干違う。右の歳出部は、人件費と事業費ですが、ちょっとずれている、これらは修正できますでしょうか。その上で、横の黒の破線、これは前のものが残っているだけなのか、あるいは何か意図があるのか、どうでしょうか。

【事務局】

はい。以前の名残であり、いわゆる「真ん中」で「半分」という線でございます。

【議長】

削除するということですね。

【事務局】

はい、消します。

【議長】

この「第4章」につきまして、ご質問ございませんか。よろしいですか。

【委員】

すみません。感想というところですが、やはりこの事業は営利事業ではない、でも行政が行っているという部分で低コスト化を志向するべきではないでしょう、と。当然、人件費が、社会情勢が、という話で、それは理解できるんですが、逆に言えば、行政だから、営利事業ではないから、この部分も重要だと理解できるところもあると思います。

少し話は変わりますが、「低コストによる高品質サービス」の「サービス」という表現について、経営に係る財務方針ですので、これでいいとは思います。一般的には大体理解できるんですが、その上で、「営利」イコール「サービス」という感覚を私は持っていますので、例えば、この「サービス」という言い方を「育成支援」とか、そんな言葉に変えることでちょっと和らぐのかなと感じたところがあって。ただ、そうすると、全体に影響するので、大変なことになるんですが、そんなことを

思いました。

【議長】

はい、ありがとうございました。委員のおっしゃるように、確かに「サービス」という言葉がたくさん出てきます。「放課後等デイサービス」のような固有名称を除いた部分での「サービス」について、その中身を具体的に示してはどうかというご意見ですけれども、この点に関していかがでしょうか。

【事務局】

はい。「放課後等デイサービス」という「サービス」もそうなんですが、この障がい児の通所支援事業におきまして、やはり「提供サービス」という表現が一般的でございます。「サービス」というところで、いわゆる（営利的な）「サービス」ではないんですが、「事業所サービス」とか、そういうふた文言がありますので、ここでは「サービス」という言葉を使っております。

【議長】

はい、ありがとうございました。一般的にそうなのであれば、現状のままでよろしいのかなと思います。ありがとうございました。他に、この「第4章」に関連してございませんでしょうか。

では続きまして、21ページからの「第5章 経営評価」について、【当日資料】では、最後の1枚、5ページ目から始まっておりますが、こちらに関するご意見と対応について、説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】

- ❖ 【資料3】「経営計画書（最終案）」の『本編・第5章』について、【当日資料】【当日・別紙3】を説明。
- ❖ 【資料3】「経営計画書（最終案）」の『評価編』について、【当日資料】【当日・別紙4】【別紙4-1・4-2】を説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から、【当日資料】という3枚ものと5ページの「第5章 経営評価」の部分、及び6ページにあります「評価編」、この2つについて、当欠席委員からいただいたご意見とその対応案を説明していただきました。それらに対する回答で、具体的に【当日・別紙3】と【当日・別紙4】、及び参考資料ですが【別紙4-1】と【別紙4-2】も用意していただいている。こちらに関して、委員の皆さん、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

すみません。【資料3】「経営計画書（最終案）」の23ページ、「経営評価作業の流れ」のPDCAサイクルの図についてですが、やはり既存の図を加工しているというところもあって、そのサイク

ルで回っているというのが、ぱっとわかりにくいなというイメージがあります。手間がかかるのですが、例えばわかりやすく、プランがどれで、チェックがどれでとか、もう少し改善できたらと思います。以上です。

【議長】

ありがとうございました。ただいま委員から、【当日・別紙3】に関するコメントをいただきましたが、これについて、修正はしていただいているんですが、私もちよと問題ありだと思っていました。それはどこかというと、基本的にチェックをした後、次のプランにPDCAというのは反映させなきゃいけないんですよね。この図ですと、PDC、チェックをしてまた年度末終了後2ヶ月以内に自己評価とか、チェックに戻っているような体裁になっています。本来であれば、もっと手前、次期の計画をどうするのかというところに反映させるのが、いわゆるPDCAサイクルですので、委員もおっしゃられましたが、すごく手間がかかると思うんですけれど、要するにこの図のもっと上の方に次期計画はあるわけですから、そこに戻るような、そういう図を作っていただきたいと思います。その上で、以前も話したことがあるかと思うんですが、横軸に利用者の満足度、縦軸に評価された重要度というものを考えたときに、利用者の満足度が低くて重要度が高いところは真っ先に手をつけなきゃいけないところで、満足度は高くて重要度は低いと評価された、今言ったところと正反対のところにあるものは、当面放っておいてもいいようなものですね。そういう優先順位というか、やるべき順位というのは、自ずとそういう四つのマス目で見えてくるわけですから、満足度は低いけれど重要だと思われるところからまず手をつけて、それを次の計画に織り込むみたいな、そういうものもこの「評経営評価作業の流れ」に盛り込むことによって、なるほど、単に、PDCA、PDCAと言っているだけじゃなく、その辺りで重要性の判断とか、利用者の満足度も考慮した、いいサイクルになってくるし、そう思っていただけるので、この「経営評価作業の流れ」については、お手数ですが、もう少し工夫をしていただきたいなと思います。

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、私の方からもう1点質問があります。22ページの【資料3】「経営計画書（最終案）」、「2 経営評価の方法」の「(1) 保護者による事業所評価及び職員による自己評価の実施」という項目について、当欠席委員から、『職員による自己評価に関し、個々の職員の自身の業務対応評価だけではないと考えられます』というコメントがありました。これに対し、どういう対応案をお考えいただいたかというと、【当日資料】の6ページにあります対応案ですが、基本的には「修正せず」ということで、こういうふうなものをやっているので特に修正しないという対応・ご提案だったわけです。そうなのかもしれません、僕はこの当欠席委員のコメントを見たとき、個々の職員自身の業務対応評価だけじゃなく、いわゆるピアレビューというのでしょうか、他人というか、他の部署というか、他の業務内容などを相互に職員の方の間でお互い評価し合う、そういう総合評価みたいなものを念頭に置かれたコメントなのかなと思ったんです。これについて、すでに現状の職員の自己評価で十分とお考えなのか、あるいはそういう総合評価という意味じゃないと判断されたのか、そのあたりについて事務局いかがでしょうか。

【事務局】

総合評価といいますと、いわゆる多職種という中でのそれぞれの評価ということで、業務自体は合同で一緒にやっているところもありますが、分野が違うところの評価というのがなかなか難しいと考えております。ただ、このサービス検討委員会につきましては、各職種のいわゆるリーダー的な者も参加しておりますので、その中で、多職種との関わりを理解の上での発言、協議検討がなされていると考えておりますために、この委員会での評価というところでとどめているところでございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。よくわかりました。他に、ご意見等ございませんでしょうか。

【委員】

この議題についていくだけで精一杯なんですが、利用者や職員さんの評価表のように、厚生労働省から、こうしなさいとかそういうのがあるために、できないサービスとかあると思うんです。それを何とか克服してもらえないかなと。私はいつも障がい者について、ここはこうしていただけませんかと、日常生活の中でも言うんですけど、やっぱり厚労省からも降りてきているものを松阪市が曲げることができないとか、そういうことがありますので。私、大変言いにくいくこと言っていますけれども、その辺も皆さん之力で何とかクリアしていけないかな、それに尽力していただきたいなと思います。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にこの当欠席委員からのコメントと、その対応案につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、少し宿題が残ってしまいましたけれども、以上をもちまして、前回、第3回議論の修正案に、当欠席委員からのご意見を更に取り込んだ再修正案について、委員の皆様からのご了承を得られたといたしたいと思います。更なる修正を加えた再修正案は、当然委員の皆様には出来次第、お渡ししたいと思いますが、およそいつごろになりますでしょうか。

【事務局】

来週の発送、あるいは再来週の初めには発送できればと思います。

【議長】

可能であれば、今回の当欠席委員のコメントに対して、このように対応するという部分を事前に当委員にお送りいただき、100%の対応ではないわけですから、これでよろしいかという確認を一旦入れていただいた上で確定としていただければと思います。

【事務局】

はい。

【議長】

それでは、皆様のご尽力により、第3期の経営計画書が完成しました。もとを辿れば、確か平成25年、この施設の設置に関する基本計画からきているこの経営評価委員会で、今年からですと11年前ですか、随分時間がたったなと思いましたけれども、次期、第3期計画経営計画書が完成しました。審議にご協力いただきましてありがとうございました。では、事務局よろしくお願ひいたします。

3. その他

【司会】

長時間にわたりまして、ご審議いただき、ありがとうございました。また議事進行につきましてもご協力いただき、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございました。

先ほど、委員長もおっしゃられましたが、この経営計画書にかかる今後の日程を説明させていただきます。当欠席委員からいただきましたご指摘に対する答えと、本日皆様からいただきましたご意見をまとめて、まずは当委員に説明をさせていただきます。それについてご了解いただけましたら、本日の意見も含めて、もう一度修正をさせていただいた最終案を、皆様のお手元に郵送させていただきます。その期日ですが、なるべく早く、できましたら2月下旬、2月中には皆様のお手元に届くようにさせていただきたいと思いますが、いつまでというものはまたこちらで考えさせていただきます。お手元に届きましたら、またご確認いただいて、もし何かご意見ありましたら事務局にお伝えください。なければ、それをもちまして、その最終案をお認めいただいたという形にさせていただきたいと思います。また、若干の文言整理につきましては、委員長とも調整の上、事務局に一任いただければと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔意見なし〕

ありがとうございます。それでは、事項書3「その他」といたしまして、今後の経営評価委員会の予定をご案内させていただきます。次回の経営評価委員会は、令和5年度、今年度の事業実績につきましてご意見をいただきたく、令和6年6月ごろの開催を予定しております。また改めて事務局よりご依頼させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。今年度、令和5年度の事業実績の評価検証につきましては、現在の第2期経営計画書をもって実施します。そして、今ご審議いただいておりますこの第3期につきましては、令和6年度分の事業実績の評価検証が初めてとなりますので、令和6年度分は第3期で、令和5年度分は第2期でということで、ご了解いただきたいと思います。委員の皆様につきましては、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上、何かご質問はございませんでしょうか。

〔意見なし〕

ありがとうございます。それではこれをもちまして、第4回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。